

令和6年度 指定管理者モニタリング評価シート

指定管理者の情報		評価の基準	
施設名	南穂高児童館	S	チェック項目をすべて満たしており、かつ、市が期待する水準を上回っている。
指定管理者	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	A	チェック項目をすべて満たしており適切であると評価できる。
指定期間	令和5年度 から 令和9年度 (5年間)	B	チェック項目の一部しか満たしておらず改善が求められる。
募集形態	公募	C	チェック項目を一つも満たしておらず改善が求められる。
施設所管課	教育委員会 子ども家庭支援課	-	施設の性格上評価が不要であるもの。

評価項目	チェック項目	指定管理者		市	
		評価	課題・要改善事項	評価	課題・要改善事項
I 総則	1 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を従事者が理解し、利用者に周知しているか	A		A	
	2 施設の管理運営を通して、設置目的を達成できているか	A		A	
	3 責任者を含む常勤従事者及び非常勤従事者の勤務実績、配置状況は適切か	A		A	
	4 従業員の労務管理は適切か	A		A	
	5 利用者が気持ちよく利用できるよう、利用者に対する従事者の接遇態度は適切か	A		A	名札を着用しているほか、児童館らしく乳幼児にも親しまれる服装で従事している。挨拶や電話対応、利用者との会話も明るくわかりやすい話し方である。
	6 募集要項・仕様書に定められたとおり開館しているか	A		A	適切に実施されている。
II 利用者の満足度	1 利用者の満足度について、利用者の要望、不満足に対してどう対応しているか	A	当会が把握した利用者ニーズ、安曇野市において実施いただいたアンケート結果を踏まえ、児童館事業を企画立案に概ね反映することができたが、児童クラブとのゾーニングや施設環境面での要望に応えることができなかった。	A	アンケートや意見などで得た利用者の要望については双方で情報を共有して改善に努めるようにしている。
III 危機管理	1 危機管理マニュアルが作成され、実効性が確保されているか	A	法人の事業継続計画が策定されており、職員参集のための通信ツールも整備された。参集に係る訓練も定期で実施できた。不審者対応の研修は実施できたものの、児童館内での訓練は実施できなかった。	A	事故、ケガのほか、気象警報（大雨、洪水、暴風）、地震、感染症を想定して対応されている。
	2 災害時の連絡体制	A		A	
IV 施設・設備の維持管理	1 建物・設備及び外構施設が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能が保持されているか	B	夏季において屋外プールを利用した水遊びのニーズが高く、利用者から利用希望がご意見として寄せられるが、プールサイドのタートンマットやプール底面シートの劣化が著しく使用できる状況にない。	A	屋外プールについて、安全に利用できないことを判断したうえでR5には利用を停止した。利用者の要望はあるものの、安全面を考慮して対応することができた。
	2 備品が適切に管理されているか	A		A	備品損傷の際には速やかに連絡をして修理等対応ができています。
	3 利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか	A		A	乳幼児が利用するため、館内の衛生面には特に気を配っている。室温換気等にも配慮し、快適な環境づくりに努めている。
	4 安全で安心感ある環境を確保しているか	A		A	館内外の安全管理に配慮し、清潔で安心できる環境づくりに努めている。
	5 ゴミ減量等への取組は適切か	A		A	再利用への取り組み、省エネへの取り組みができています。
	6 浴室の管理運営に関して、法令の規定を遵守し、利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか	-		-	

評価項目	チェック項目	指定管理者		市		
		評価	課題・要改善事項	評価	課題・要改善事項	
V 運營業務及びサービスの質の向上	1 利用料金等の減免対応	・減免内容は適切か	A		A	
	2 利用者が利用しやすい受付案内をしているか	・受付窓口が明確になっていて、利用者に不便をかけていないか ・必要に応じて電話やホームページ、各種資料等により利用者からの問い合わせに対応できるか	A	児童館をご利用される方には、職員がお声掛けをするようにし、利用のご案内をしているが、初めて児童館をご利用いただく方への「ハードル」を下げるソフト面の対応は更に検討する必要がある。	A	受付入口はわかりやすくされている。小さい子どもの目につくような装飾や導線で工夫されているほか、声掛けによりあたたかい雰囲気であらう来館できるように努めている。
	3 すべての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な利用情報の提供を行っているか	・必要に応じてサービスの情報や施設利用案内を記載したパンフレット・掲示物を作成しているか ・広報誌やPR誌を作成するなど積極的に広報・PR活動を実施しているか ・必要に応じて見学などの希望に対応しているか	A	法人のホームページ、広報、パンフレット、市民タイムスなどの媒体を活用し、すべての利用者が等しく情報を得られるようにできたが、児童館を利用する年齢層向けに特化した媒体の利用は進まなかった。 (Instagram利用の検討を開始することはできた)	A	ホームページなどでの情報提供は適切にできている。児童館を利用したことのない人向けのPRを検討研究されている。
	4 個々のサービスについて、対応従事者によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組を行っているか	・施設のサービス水準を確保するため、標準的な業務実施手順や注意点等がわかり易く明文化（マニュアルの作成等）されているか ・全従事者が一貫した認識を共有した上でサービスを提供しているか ・従事者の意見を取り入れながら、標準的な業務実施手順等を適時見直しているか	A	児童クラブ運営に関して「ハンドブック」を作成し、職員間で定期的に確認、見直しを行うことができていたが、新規児童クラブ開設に合わせて大量採用した職員について、サービス水準を平準化することができなかった。	A	マニュアル（ハンドブック）を作成して共有。注意点を各自でも確認して業務にあたるようにしている。
	5 個人情報の保護に対する体制が整っているか	・個人情報取得の際には必要な範囲内で適切な手段で取得し、目的以外に使用していないか ・個人情報の取り扱いに関するルールやマニュアル等が整備され、管理責任者が特定されているか ・個人情報の漏洩、滅失、き損及び改ざんの防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じているか ・必要に応じて、個人情報の取り扱いについての研修を実施しているか	A		A	「個人情報保護規則」「個人情報保護ルールハンドブック」により、職員が個人情報に関する適正な管理ができるよう体制がとられている。
	6 事故防止のための体制の構築・取組を行っているか	・事故防止のチェックリストや事故防止・事故対応マニュアル等を整備しているか ・過去に発生した事故の内容や対応内容をもとに、原因分析を実施し、改善のための対応策を行っているか ・事故防止策の研修を実施しているか	A		A	チェックリストや事故対応マニュアルが整備されており、安全面での職員研修もおこなわれている。
	7 利用者の意見や苦情を把握できる環境を整備しているか	・利用者が苦情や意見を述べやすいような窓口（ご意見箱の設置、ホームページでの受付等）を設置しているか ・利用者からの苦情や意見等が寄せられた際には内容を記録するなど、苦情等への対応手順、担当者等が明確にされているか ・利用者からの苦情や意見に対して行った改善点を公表しているか	A	児童館に寄せられたご意見、苦情等について、月に1回必ず全児童館で共有し、再発防止策を講じることができた。 こうしたご意見、苦情の改善点を公表するには至っていない。	A	苦情や意見があった場合は指定管理者内での共有、市への報告がされている。
	8 施設活性化のための創造事業（自主的な事業）を適切に実施しているか	・施設活性化のための創造事業に関して、募集要項、協定又は事業計画書のとおり実施されているか ・定期的に施設活性化のための創造事業の見直しを実施し、利用者のニーズを反映しているか	A		A	
VI 地域との連携	1 地域や地域住民との交流・連携への取り組み	・必要に応じて地域住民、区、公民館等と情報交換等を行うなど地域の意見や要望を尊重しているか ・近隣の他施設と連携し、情報交換を行っているか	S	当会は地域福祉を担う法人であり、地域団体、地域人材（ボランティアなど）と日頃より積極的に連携できているが、さらに児童館が、地域人材の「活動の場」となる取り組みが必要であると感じている。	S	児童館事業にも地域のかたとの交流を取り入れており、子育て世代の地域との交わりのきっかけを作ることができている。
	2 市民を積極的に雇用しているか	・施設の従事者として市民を積極的に雇用しているか	A		A	
VII 収支状況	1 管理経費の執行状況	・適切な経理書類が作成されているか ・経理を担当する従事者を設置しているか ・収支決算書に記載されている項目に関し、伝票が存在するか ・通帳や印鑑等が適切に管理されているか ・経理書類の作成について税理士等の専門家の指導・助言を受けているか	A		A	
	2 指定管理者申請書で示した収支と実績は合致しているか	・指定管理者申請書の収支計画と実績は大差ないか ・指定管理者申請書の収支計画と実績に差が出た場合に、その原因を把握して必要な対策をとっているか	A		A	
コメント	上記評価項目以外の事項で、特記事項（施設独自の工夫など）や改善すべき点について記載	指定管理者	・児童館を来館される方にできるだけお声掛けし、特に乳幼児向けの行事の企画立案に力を入れることができた。これにより他市にある子育て支援センターのような機能を児童館で果たすことができています。 ・児童館の使い方がわからないという方（特に乳幼児の保護者）への対応として、健康支援センター（健康推進課）との連携を模索するが、進展がない。保護者の児童館利用のニーズは明確にあるので継続して当該所管課に働きかけていくこととしたい。 ・地域ふれあい事業において「ふれあいサポーター」「シニアクラブ」をはじめとする地域団体にご活躍いただいている。 ・来館者のニーズに基づいた行事企画を行っており、人気も高い事業が多いが、行事等が無い日の来館につなげることには課題を感じている。			
		施設所管課	安全かつ快適に児童館を利用いただけるよう、エアコンの大規模修繕に向けて指定管理者とも検討して着手することができた。児童クラブ事業では利用者が増加し続けるなか、居室の仕分けや人的対応をして利用者のニーズにこたえられるよう努力されている。			